

「つながり」を生む、商店街の子育て支援カフェ

北村 安樹子

＜交流・情報拠点としての「コミュニティカフェ」＞

近年、商店街の空き店舗等に保育施設や子育て支援のための交流拠点が開設される例が相次いでいる。これまでは学童保育や乳幼児の一時預かり施設等が多かったが、昨年あたりから「コミュニティカフェ」などと呼ばれる子育て支援のための情報・交流拠点の開設例がみられるようになってきている。

これらの拠点が子育て中の母親と地域の子育て資源を結びつけることで、商店街や周辺地域には新たな出会いやつながりが生まれている。本稿では、東京都内の2つの子育て支援カフェについて紹介する。

＜コミュニティカフェ「ぶりっじ」(世田谷区・下北沢一番商店街)＞

世田谷区の下北沢一番商店街にあるコミュニティカフェ「ぶりっじ」は、商店街が所有する建物の2階を改修して2006年9月に開設された(写真1)。運営には同区内の子育て支援グループを横断的に支援するNPO法人(せたがや子育てネット)があたり、子育てに関するさまざまな情報発信のほか、子ども一時預かりやベビーカー等の貸し出し、子育て中の母親向けの各種講座や起業のための勉強会などを行っている。NPOと商店街の協働事業として開設されたこの事例では、開設時の改修や家賃の一部に行政等の補助金を活用している(東京都の「新・元気を出せ商店街事業」、世田谷区の「活力ある商店街育成事業」、(財)世田谷区産業振興公社の「商店街ステーション事業」など)。

周辺エリアからカフェを訪れる子ども連れの母親等は、商店街への新たな人の流れとなっているが、変化はそれだけではない。下北沢周辺には段差や狭い路地が多く、ベビーカーや子ども連れの人が移動しにくい場所が少なくない。カフェの開設とNPOの活動は、そうした街の「バリア」に対する人々の

写真1 コミュニティカフェ「ぶりっじ」の店内



注：1階は商店街振興組合の事務所。2階にある約60平米の店内はカウンター式のキッチン（右手奥）を挟んだ振り分け型で、奥の和室（2部屋）は主に託児・休憩室として、手前の洋室は多目的スペースとして使用されている

写真2 ベーカリーショップ「mixture」の店内



注：選んだパンをトレイにのせるためのトンゴも、子どもが扱いやすいよう金属製のものをプラスチック製のものに変えた。商品棚（左側）の下段には子ども向けの動物パンなどが並べられている。会計カウンターは、右手奥の階段の上にある。

意識も少しずつ変えている。例えば同NPOが無料配布する「下北沢子どもとっしょにおでかけMAP」には、周辺エリアの段差や通路に関する情報のほか、おむつ替えや授乳のためのスペース、周辺店舗等での子ども向け商品・サービスの取り扱い情報などを掲載している。製作には子育て中の母親らがあたる。つまり、子育てをめぐるバリアフリー情報の収集と発信を通じて、子育て中の母親同士や商店街関係者を含めた街にかかわる人々を結びつけている。

実際に「バリア」を動かした例もある。カフェと同じ通りにあるベーカリーショップでは、ベビーカーや子ども連れの人が店内を移動しやすいよう商品棚を奥行き浅いものに交換した(写真2)。この店の会計カウンターには階段数段分の小さなバリアがあるが、ベビーカーの人には店員が降りて対応するため、実質的にはバリアフリーである。こうした変化は、カフェが媒介する人と人との出会いや関係性が、結果的には子どもや子育て中の母親を見守る地域社会の目を増やし、街の「バリア」をも超えうることを示している。

＜コミュニティカフェ「はびくす」(板橋区・中板橋商店街)＞

一方、板橋区の中板橋商店街にあるコミュニティカフェ「はびくす」は、30代前半の元エンジニアの男性が個人で起業した子育て支援カフェである。店内には、子育てに関するさまざまな情報を閲覧できるカウンターが設置されている(写真3)。子育てに関する情報を発信し、子育てにかかわる個人や団体の活動を支援している点は、先の世田谷区の事例と共通している。

一方でこの事例の特徴は、利用者として、親子だけでなく子ども好きのシニア世代等も想定し、地域の世代間交流の拠点になることを積極的に意識している点にある。店内中央には絵本や玩具等を親子が自由に利用できる遊び場空間が設けられているが(写真4)、このスペースは子どもや母親向けの各種講座のほか、シニア世代を含むボランティアが絵本の読み聞かせ等を行う場としても活用されている。

写真3 入口横のカウンター



注: 行政の子育て支援情報のほか、地域の子育て支援団体が製作する子育て情報誌、子どもや母親向けにさまざまな活動を行う個人や団体の案内チラシ・名刺等が置かれている。

写真4 店内中央に設けられた遊び場空間



注: 玩具等が置かれた子どもの遊び場スペース(左側)と、絵本棚等が置かれたコミュニティスペース(右側)。カフェの座席は、これらの両スペースを挟む形で手前と奥に配置されている。

「子育て支援を通じて世代をつなぐ、地域の“孫カフェ”」という同店のコンセプトは、会社を退職して職業訓練校の起業コースで学んだ経営者の男性が、区の主催したコミュニティビジネスコンテストで入賞した企画案に基づいている。先の事例と同様にこの事例も商店街に出店しているが、コンテストの優勝賞金（20万円）以外に行政等からの補助金は受けていない。開業の場として選んだ賃貸物件が、結果的に商店街の空き店舗であったという。

ただし、この店には他にもいくつかの面で行政や商店街との「緩やかな」つながりがある。板橋区では乳児をもつ親への子育て支援事業としてバウチャー制度を導入しているが（図表1）、同店はこの制度で利用できる「赤ちゃんカフェ」の認定一号店となった。利用者は、バウチャーの「すくすくカード」1枚で、スイーツセット（ケーキ等と飲み物のセット、利用時間は1時間以内）を無料で利用できる。また、カフェでは子どもの一時預かりを行っていないが、同じ商店街には区がNPOや商店街と連携して設置した子育て支援施設がある（NPO法人ACT板橋たすけあいワーカーズが運営する「おやこ舎“あやとり”」）。同店では母親がカフェで講座等を受ける場合に、希望すれば通常より安い料金で子どもを預かってもらえるようこの施設と連携している。

こうした子育て支援カフェの開設が、商店街の売り上げ増加といった目に見える経済効果につながるかは今のところ未知数である。また、世田谷区の事例でも行政等からの補助金でスタッフの人件費をまかなうことはできず、開設4年度目以降の家賃補助が保証されているわけではない（現行の補助制度は3年度目まで）。経営面の厳しさは、双方の事例に共通する最大の課題だろう。一方で、カフェの存在が、子育て中の母親と地域に点在する子育て資源を結びつけ、地域社会にさまざまな「つながり」を生み出している点はもっと評価されてよい。それらは地域の人々と商店街との間に単なる経済的關係以上の結びつきをもたらす、新たな架け橋といえるのではないだろうか。

図表1 板橋区の子育てバウチャー制度「すくすくカード事業」の概要

乳児を抱える保護者の育児不安・負担の軽減を図るとともに、保護者のリフレッシュ機会の確保や社会参加・参画の推進など、保護者の外出機会の促進を図り、もって子育てしやすい環境づくりの推進に資することを目的として、赤ちゃんが誕生した子育て家庭に対し、子育て世代を応援する利用券（バウチャー）を配付する制度「板橋区すくすくカード事業」を実施しています。		
1. 配付対象	※平成18年4月1日以降に誕生した子どもの保護者が対象 区内に住所を有する父又は母であって、次に掲げる要件を満たす者を対象とする	
	①子どもが出生した時点において、板橋区に住民登録（外国人登録含む）があること ②生まれた子どもを養育していること	
2. 配付方法	児童課窓口又は郵送により配付	
3. 配付枚数	誕生した子ども一人につき利用券5枚がついたカードを配付	
4. 有効期間	対象児童誕生後1年間（1歳の誕生日の前日まで有効）	
5. 使用方法及びサービスメニュー	区が指定する子育て支援サービス等のサービスメニュー（18種類）を利用する際に利用券を提出する。（サービスを利用する際に支払う利用料を区が立て替える。）これにより、幅広い多様な子育て支援サービスメニューの中から、受給者自身が任意にサービスを選択して利用できる。なお、区が指定するサービスメニューは以下のとおり。	
	①産後の育児支援 （乳房手当、沐浴サービス）	⑦産後フィットネス講座（児童館）
	②育児支援ヘルパー派遣	⑧ベビーマッサージ（児童館）
	③産後ママ向けヒーリングコンサート	⑨親子リズム遊び（児童館）
	④「ママといっしょに名曲を」	⑩赤ちゃんカフェ
	⑤一時保育（認可保育園）	⑪親子給食体験（私立保育園）
	⑥一時保育（はつらつ親子のひろば事業）	⑫子育て支援者養成講座
		⑬「いたばしアイカレッジ」
6. 特徴	幅広い多様な子育て支援サービスメニューの中から、受給者自身が選択して利用できる利用券（バウチャー）であること。 （一律現金給付の事業とは異なる）	
	⑭シネマ&トーク	
	⑮区立体育館の利用	
	⑯熱帯環境植物館の利用	
	⑰区立美術館展覧会鑑賞（有料事業）	
	⑱「子育てママの運動コース」への参加	

注：同区ホームページより2007/8/20採録